

大町市お試し暮らし体験（中期型） ご利用上の注意

当施設はホテルや旅館と異なります。趣旨をご理解いただき、「ご利用案内」及び「ご利用上の注意」をお読みいただき、ルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

1 お申し込みにあたって

- (1) お申し込みは、利用開始日の30日前までに必要書類の提出をお願いいたします。日程に変更がある場合には、利用開始日の10日前までにご連絡ください。(予約状況によりご希望にお応えできない場合があります。)
- (2) チェックイン及びチェックアウトは、ふたえ市民農園交流促進センターの定休日にはできません。
- (3) チェックインの時間は正午から午後4時までと決まっております。時間外の対応は出来ませんので、時間に余裕をもったご計画をお願いいたします。
- (4) 事故、災害等によるやむを得ない事情により、チェックイン時間に遅れる場合には、早めに交流促進センターまで連絡をお願いいたします。
- (5) お申し込みは、予約確認書をお受け取りいただいた段階で完了となります。予約確認書がお手元に届かない場合には、必ず定住促進係までご連絡をお願いいたします。

2 ご利用にあたって

- (1) 利用する施設を善良な良識をもって管理し、備品等の適切な取り扱いをお願いいたします。
- (2) 生ごみや油類（食用油など）を台所の流しやトイレに流さないでください。
- (3) ふたえ市民農園敷地内は禁煙、火気厳禁です。(備え付けのコンロを除く) バーベキュー等の利用はできません。また、外出時には火の元の確認をお願いします。
- (4) ゴミは大町市のルールに従い分別してください。
- (5) 可燃ゴミ（生ゴミ含む）はチェックイン時にお渡りする指定ゴミ袋にまとめていただき、いっぱいになり次第、ゴミ集積所へ出してください。
- (6) 可燃ごみ以外のゴミは、お持ち帰りいただき、ご自分で処理をお願いいたします。
- (7) 1日以上施設を空ける場合は必ず管理棟に連絡をし、鍵を預けてください。
- (8) 退去時の清掃が完了したら、午前10時に交流促進センターの営業が開始いたしますので、電話等で交流促進センターに連絡をして、管理人の確認を受けてください。
- (9) チェックアウトの時間は午前10時から正午までと決まっております。時間外の対応は出来ませんので、時間に余裕をもったご計画をお願いいたします。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、別紙「新型コロナウイルス感染防止対策についてのお願い」に基づいた対策をしております。利用者様におかれましては、ご理解ご協力をお願いいたします。

3 弁償及び利用停止

- (1) 利用者の故意または過失により施設及び備品を破損した場合には、市より弁償を請求する場合がございます。
- (2) 鍵を紛失された場合は、鍵等の取り換え費用として6万円程度の費用弁償が発生します。厳重な管理をお願いします。
- (3) 利用者の方の重大な違反が判明した場合には、利用期間中であっても利用の停止をする場合がございます。また、以後のご利用をお断りする場合がございます。

4 お問い合わせ

大町市役所総務部まちづくり交流課 定住促進係	〒398-8601	長野県大町市大町 3887
TEL : 0261-22-0420(内線 531・532)	0261-21-1210(直通)	FAX : 0261-23-4304
E-Mail : teijuu@city.omachi.nagano.jp	HP :	http://www.city.omachi.nagano.jp